

国立大学法人鹿屋体育大学 第4期中期目標・中期計画

中 期 目 標	中 期 計 画
(前文) 法人の基本的な目標 国立大学法人鹿屋体育大学は、国立唯一の体育大学であるという特徴を余すことなく活かし、スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上において、他の大学ではなしえない取り組みに挑戦し続ける。 そのために、研究活動で様々な知見を獲得し、得られた知見を教育により学生に伝え、社会で活躍できる人材として輩出すると同時に、得られた知見を社会に対し積極的に発信するほか、社会からの多様な要請に応えるべく本学の英知を結集し、社会の発展のために貢献する。 以上のことを実現するため、これまで培ってきた大学の成果も踏まえ、第4期中期目標・中期計画の基本的な方針を以下に示す。 1. 教育に関する目標 学部：スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上における研究成果に基づいた教育を通じて、国民のスポーツ、健康及び武道を適切に指導し得る専門的な知識と実践力を有し、市民性・国際性を備えた有為な人材を養成する。 大学院：国民のニーズに応じた適切なスポーツ・武道及び身体運動の指導やマネジメント及びプログラム開発、トップアスリートに対する科学的なトレーニングの指導やメニュー開発ができる能力を備えた高度専門職業人として、国内及び国際社会で活躍できる中核的な役割を担う人材を養成する。 2. 研究に関する目標 スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上において、本学の基礎的・応用的・実践的領域での研究を推進する。 また、幅広い学問領域からなるスポーツ科学をはじめ、領域を超えた学際的な研究を推進する。 さらに、スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上におけるこれまでの研究実績を活かし、産学官連携による研究を開拓・推進する。 これらの研究を組織的に支援する体制の整備・充実に取り組む。	

3. 地域貢献・社会貢献に関する目標 教育研究の成果を積極的に広く情報発信するとともに、開かれた大学として生涯学習の機会を提供し、教育研究資源の開放を行うとともに、社会との多様な連携を推進し、身体運動による健康づくりとスポーツ・武道文化の振興・発展に貢献する。 4. その他目標 日本のスポーツ・武道文化の教育及びスポーツ実践やスポーツ科学研究等を通じて、海外の指導者や研究者との積極的な交流を推進する。			
◆ 中期目標の期間 中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。			
I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創 (1) 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置 【1】高度で良質な実践的指導者の育成を目的として、既存の学内共同教育研究施設（センター）の一部を再編し、スポーツイノベーションやヘルスプロモーション等を行う部門で構成されるリサーチアドミニストレーション的要素を持つ機構を設置し、アスリートの育成や様々なライフステージに合わせた体力・健康増進に関わるプロジェクトを行い、それらのプロジェクトで得られた知見に基づいて、体育・スポーツ分野における運動実践の指導モデルを構築し、その成果を広く社会に還元する。 <table border="1" data-bbox="1151 1011 2150 1187"> <tr> <td data-bbox="1151 1011 1397 1187">評価指標</td><td data-bbox="1397 1011 2150 1187"> ①学内共同教育研究施設（センター）の機能的集合体として、リサーチアドミニストレーション的要素を持つ組織を令和5年度までに設置する。 ②スポーツ・武道や身体活動により創出される知的資産を活用した、産学官連携プロジェクトを実施する。 </td></tr> </table>	評価指標	①学内共同教育研究施設（センター）の機能的集合体として、リサーチアドミニストレーション的要素を持つ組織を令和5年度までに設置する。 ②スポーツ・武道や身体活動により創出される知的資産を活用した、産学官連携プロジェクトを実施する。
評価指標	①学内共同教育研究施設（センター）の機能的集合体として、リサーチアドミニストレーション的要素を持つ組織を令和5年度までに設置する。 ②スポーツ・武道や身体活動により創出される知的資産を活用した、産学官連携プロジェクトを実施する。		
2 教育 (2) 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④	2 教育に関する目標を達成するための措置 【2】スポーツ・武道、体育・健康づくり・競技力向上において、社会が求める人材の変化に対応するため、専門的な教育プログラムの整備、高度な人材養成が可能となる準教育プログラムの開設や教育研究組織の整備を行い、社会が求める人材養成を行う。		

(3) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥

(4) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦

評価指標	①教育プログラムの改編を令和6年度までに行う。 ②学生が身に付けた資質・能力に対する就職先企業からの満足度を測るための評価基準を令和5年度までに作成する。 ③企業からの満足度の平均を第4期中期目標期間の最終年度までに基準値60点の10%増にする。
------	---

【3】 学士課程教育の高度化を図るため、GPA、汎用的能力テスト (PROG) に加え、本学独自のスポーツ指導者基礎力テスト (SCCOT) など、学修成果を評価指標として活用し、ゼミナール教育・卒業研究により課題設定・解決力等をより一層高め、課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせる。また、幅広い教養を身に付けた人材を養成するために、他大学等とも連携した授業展開を通じて教養教育科目の多様化を図る。

評価指標	①卒業研究・ゼミナールの学修課題や評価基準を令和5年度までにより明確にする。 ②体育学部の卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) で目指す12の資質・能力に関する学修成果をGP (グレード・ポイント) や汎用的能力テスト (PROGテスト) 等により評価し、学修成果を評価基準作成時から第4期中期目標期間の最終年度までに10%増とする。
------	---

【4】 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を測るため、学修成果の可視化を行う。また、スポーツ・武道、体育・健康づくり・競技力向上の分野における多様なニーズに対応できる実践的な能力を備えた人材を養成するため、大学院教育 (修士課程) に関する外部評価の結果を踏まえた教育課程の改訂を実施する。

評価指標	①大学院連携プログラムを含む大学院教育 (修士課程) に関する外部評価を、令和5年度までに実施する。 ②令和7年度までに、修士課程の教育課程改訂を実施する。 ③修士課程の卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) で目指す資質・能力に関する学修成果を測るための新たな評価基準を令和7年度までに作成する。 ④修士課程の学修成果を評価基準作成時から第4期中期目標期間の最終年度までに10%増とする。
------	--

(5) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。
(博士課程) ⑧

(6) データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。
⑪

3 研究

(7) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

【5】研究者として幅広い素養を身に付けさせるため、学修成果の可視化や大学院教育（博士後期課程）に関する外部評価結果を活用し、学修成果を向上させる。また、独立した研究ができる資質・能力や社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成するため、大学院教育（博士後期課程）に関する外部評価の結果を踏まえた教育課程の改訂を実施する。

評価指標	①大学院連携プログラムを含む大学院教育（博士課程）に関する外部評価を、令和5年度までに実施する。 ②令和7年度までに、博士課程の教育課程改訂を実施する。 ③博士課程の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で目指す資質・能力に関する学修成果を測るための新たな評価基準を令和7年度までに作成する。 ④博士課程の学修成果を評価基準作成時から第4期中期目標期間の最終年度までに10%増とする。
------	--

【6】体育・スポーツ・武道に興味や関心を持つ社会人が、数理・データサイエンスを含む新たな知識・技能を学ぶことや、蓄えた経験知を整理・分析するリカレント教育プログラムを構築し、運用する。
(SDGs ④「質の高い教育をみんなに」)

評価指標	①令和5年度までに、リカレント教育プログラムを3コース以上開設する。 ②第4期中期目標期間中に、受講者総数を100人以上とする。
------	---

3 研究に関する目標を達成するための措置

【7】学長のリーダーシップの下、本学の研究環境を活かした基礎研究・学術研究の卓越性と多様性を高めるため、競技力向上・健康増進・若手研究者支援等の戦略的研究プロジェクトを推進する。

評価指標	①基礎研究の支援やスタートアップ研究の支援を行うプロジェクトを令和5年度までに設置する。 ②基礎研究の支援やスタートアップ研究の支援を行うプロジェクトの採択数の合計を第4期中期目標期間平均で全研究者数の10%以上にする。
------	---

(8) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

【8】国内外の大学や研究機関、産業界等との組織的連携、施設の共同利用、共同研究の推進を可能にするシステムを構築し、最先端のスポーツ科学を駆使した研究及び現実社会での実践に向けた研究を推進するとともに、社会支援のために積極的な情報発信を行う。

評価指標	①学内共同教育研究施設（センター）の機能的集合体として、リサーチアドミニストレーション的要素を持つ組織を令和5年度までに設置する。【再掲】 ②共同研究・受託研究の受入件数を第3期中期目標期間平均と比較し、第4期中期目標期間平均で10%増とする。 ③研究成果として、本学全体での査読付き学術論文数を第3期中期目標期間平均と比較し、第4期中期目標期間平均で15%増とする。 ④研究成果として、国際学術論文数を第3期中期目標期間平均と比較し、第4期中期目標期間平均で10%増とする。 ⑤学内研究を可視化するとともに、研究成果を積極的に情報発信する。
------	--

【9】学内の共同研究体制を強化し、スポーツにおける実践活動・競技力向上に直接寄与するスポーツパフォーマンス研究を実施するとともに、研究成果をもとにしたアスリートサポートを行う。

評価指標	①スポーツパフォーマンスに関する実践的研究論文数を第3期中期目標期間平均と比較し、第4期中期目標期間平均で20%増とする。 ②スポーツパフォーマンス研究の成果をもとにしたトップアスリートの科学サポートの件数を第3期中期目標期間平均（東京オリンピック・パラリンピック開催期）と同レベルで実施する。
------	---

- 【10】 地方自治体等との連携を強め、将来的に地域のコホート研究を推進する体制を整備するとともに、地域の健康づくり・体力づくりの知の拠点を指すために、健康づくり・介護予防に関わる研究プロジェクトを実施する。
(SDG s ③「すべての人に健康と福祉を」)

評価指標	①地方自治体と連携して、市民の健康・体力データを縦断的に蓄積し、ビッグデータを管理できる仕組みを第4期中期目標期間中に整備する。 ②健康づくり・介護予防に関わる研究プロジェクトによる測定者数を、第3期中期目標期間実績数と比較し、第4期中期目標期間実績で40%増とする。 ③健康づくりや生涯スポーツに関する実践的研究論文数を第3期中期目標期間平均と比較し、第4期中期目標期間平均で20%増とする。
------	---

- 【11】 健康を維持増進する取組を推進するために、超高齢社会の課題解決・健康寿命延伸に向け、実践的研究による検証を踏まえ、運動プログラムを開発し、地域スポーツの多様なプラットフォームにおいて、スポーツ活動等に関する支援を行う。
(SDG s ③「すべての人に健康と福祉を」)

評価指標	①運動プログラムを令和6年度までに開発する。 ②運動プログラムの指導者数を第3期中期目標期間平均と比較し、第4期中期目標期間平均（令和6年度以降）で10%増とする。
------	---

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項 (9) 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を超えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑮	4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置 【12】 本学の特色ある研究施設や競技施設の社会基盤を活かし、国内外の大学、地域等他機関との積極的な連携体制を構築する。また、大学スポーツを通じた地域を活性化する取組を推進し、健康増進、生涯スポーツ振興、競技力向上に貢献することで機能の強化・拡張を図る。 <table border="1" data-bbox="1151 389 2145 667"> <tr> <td>評価指標</td><td> ①受託研究・共同研究・受託事業の受入件数の合計を、第3期中期目標期間平均と比較し、第4期中期目標期間平均で20%増とする。 ②大学スポーツを通じた地域を活性化する取組を中心に地域連携によるスポーツ交流人口を、第3期中期目標期間と比較し、第4期中期目標期間で40%増とする。 ③学内研究を可視化するとともに、研究成果を積極的に情報発信する。【再掲】 </td></tr> </table>	評価指標	①受託研究・共同研究・受託事業の受入件数の合計を、第3期中期目標期間平均と比較し、第4期中期目標期間平均で20%増とする。 ②大学スポーツを通じた地域を活性化する取組を中心に地域連携によるスポーツ交流人口を、第3期中期目標期間と比較し、第4期中期目標期間で40%増とする。 ③学内研究を可視化するとともに、研究成果を積極的に情報発信する。【再掲】
評価指標	①受託研究・共同研究・受託事業の受入件数の合計を、第3期中期目標期間平均と比較し、第4期中期目標期間平均で20%増とする。 ②大学スポーツを通じた地域を活性化する取組を中心に地域連携によるスポーツ交流人口を、第3期中期目標期間と比較し、第4期中期目標期間で40%増とする。 ③学内研究を可視化するとともに、研究成果を積極的に情報発信する。【再掲】		
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (10) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑯	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 【13】 内部統制システムを実質化するため、各内部統制責任者が委任業務に係るリスク評価等を定期的実施し、役員会に報告する仕組みを強化する。また、透明性のある法人経営を行うために、学長選考・監察会議や監事によるチェック機能を活用し、法人経営の改善を行う。 <table border="1" data-bbox="1151 983 2145 1155"> <tr> <td>評価指標</td><td> ①内部統制に係る役員会での審議・報告等の内容を公表する。 ②学長選考・監察会議における学長の業務執行状況を確認し、確認プロセス及び結果を公表する。 ③監事監査における指摘・意見等に基づく法人経営等の改善及びその内容を公表する。 </td></tr> </table> 【14】 外部の知見を法人経営に生かすために、経営協議会の学外委員等を委員とした法人経営の改善に関する意見交換会を設置する。また、意見交換会で出された意見等を生かすシステムを構築し、実質的な法人経営の改善に繋げる。更に、研修等により大学として法人経営の改善に寄与できる人材の育成を計画的に行う。	評価指標	①内部統制に係る役員会での審議・報告等の内容を公表する。 ②学長選考・監察会議における学長の業務執行状況を確認し、確認プロセス及び結果を公表する。 ③監事監査における指摘・意見等に基づく法人経営等の改善及びその内容を公表する。
評価指標	①内部統制に係る役員会での審議・報告等の内容を公表する。 ②学長選考・監察会議における学長の業務執行状況を確認し、確認プロセス及び結果を公表する。 ③監事監査における指摘・意見等に基づく法人経営等の改善及びその内容を公表する。		

（１１）大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②

評価指標

①法人経営の改善に関する意見交換会を設置する。
②検討事項等に対応する継続的な改善システムを構築する。
③法人経営を円滑に支援できる人材を研修等により計画的に育成し、学外委員からの意見を法人経営の改善に効果的・効率的に繋げられるようにする。

【１５】施設の効率的な運用を図るため、体育系大学の特性を踏まえた施設の有効活用を推進する。

評価指標

①施設利用者数を第３期中期目標期間平均と比較し、第４期中期目標期間平均で20%増とする。

【１６】施設の計画的かつ重点的な整備を図るため、施設整備計画に基づき、良好な教育研究環境や体育系大学の特性を踏まえた安全性に配慮した適切な維持管理を実施する。

評価指標

①経年20年以上の施設について、性能維持改修を実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

- (12) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入を進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 【17】 自律的な大学経営の実現に向けて、民間資金や保有資産の活用等により、財源の多元化を進めるとともに、安定的な財務基盤の確立を目指す。

評価指標	①共同研究・受託研究の合計受入額を第3期中期目標期間平均と比較し、第4期中期目標期間平均で10%増とする。 ②学内施設等を活用して得られた自己収入額を第3期中期目標期間の最終年度と第4期中期目標期間の最終年度比で20%増とする。
------	---

- 【18】 本学のミッションの実現に向け、さらに戦略的な法人経営を行うため、学内の予算編成方針等の見直し、学長裁量経費による戦略的な予算編成・配分や一般管理費の見直し等により、学内資源の最適化を行う。

評価指標	①学長裁量経費の配分額を、第3期中期目標期間の平均と比較し、第4期中期目標期間の最終年度までに10%増とする。 ②一般管理費の配分額を、第3期中期目標期間の平均と比較し、第4期中期目標期間の最終年度までに5%減とする。
------	--

Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

- (13) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④

Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 【19】 エビデンスベースの法人経営を実現するため、エビデンスに基づく施策立案の体制を整備するとともに、IR (Institutional Research) データを活用した自己点検・評価を毎年度実施し、その結果を公式Webサイトに公表する。

評価指標	①エビデンスに基づく施策立案のための体制（学長を議長とする運営企画会議を中心に、IR組織及び学内の各常任委員会等と連携した全学的な体制）を令和5年度までに整備する。 ②自己点検・評価を毎年度実施し、その結果を、公式Webサイトに公表する。
------	--

	【20】 本学の法人経営に対する理解と支持を獲得する取組を推進し、ステークホルダーへ積極的に情報を発信する。 <table border="1" data-bbox="1151 231 2154 301"> <tr> <td data-bbox="1151 231 1391 301">評価指標</td><td data-bbox="1391 231 2154 301">①ステークホルダーからの意見をアンケート等により毎年度聴取し、その結果の分析・活用状況を情報発信する。</td></tr> </table>	評価指標	①ステークホルダーからの意見をアンケート等により毎年度聴取し、その結果の分析・活用状況を情報発信する。
評価指標	①ステークホルダーからの意見をアンケート等により毎年度聴取し、その結果の分析・活用状況を情報発信する。		
V その他業務運営に関する重要事項 (14) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤	V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置 【21】 オンライン授業や新しい生活様式等に対応可能な情報基盤を整備するとともに、デジタル技術を活用し、学内の各種業務のデジタル化を推進する。また、鹿屋体育大学サイバーセキュリティ対策等基本計画に基づき、情報セキュリティ対策を総合的に推進する。 <table border="1" data-bbox="1151 691 2154 1038"> <tr> <td data-bbox="1151 691 1391 1038">評価指標</td><td data-bbox="1391 691 2154 1038"> ①オンライン授業、新しい生活様式等を考慮した学術情報基盤システムの更新を第4期中期目標期間中に実施する。 ②オンライン授業や新しい生活様式等への対応状況を令和7年度までに検証する。検証後は、検証結果を取組の推進または継続に活用する。 ③各種業務のデジタル化推進状況を令和8年度までに検証する。検証後は、検証結果を取組の推進または継続に活用する。 ④サイバーセキュリティ対策等推進実施計画を毎年度作成し、計画に沿って情報セキュリティ対策を実施する。 </td></tr> </table>	評価指標	①オンライン授業、新しい生活様式等を考慮した学術情報基盤システムの更新を第4期中期目標期間中に実施する。 ②オンライン授業や新しい生活様式等への対応状況を令和7年度までに検証する。検証後は、検証結果を取組の推進または継続に活用する。 ③各種業務のデジタル化推進状況を令和8年度までに検証する。検証後は、検証結果を取組の推進または継続に活用する。 ④サイバーセキュリティ対策等推進実施計画を毎年度作成し、計画に沿って情報セキュリティ対策を実施する。
評価指標	①オンライン授業、新しい生活様式等を考慮した学術情報基盤システムの更新を第4期中期目標期間中に実施する。 ②オンライン授業や新しい生活様式等への対応状況を令和7年度までに検証する。検証後は、検証結果を取組の推進または継続に活用する。 ③各種業務のデジタル化推進状況を令和8年度までに検証する。検証後は、検証結果を取組の推進または継続に活用する。 ④サイバーセキュリティ対策等推進実施計画を毎年度作成し、計画に沿って情報セキュリティ対策を実施する。		

VI	予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画 別紙参照															
VII	短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 3. 4 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。															
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 計画の予定なし															
IX	剰余金の使途 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。															
X	その他 1. 施設・設備に関する計画 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">施設・設備の内容</th> <th style="width: 20%;">予定額(百万円)</th> <th style="width: 40%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(白水) 体育館改修</td> <td>総額</td> <td>施設整備費補助金 (4 1 2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>船舶建造費補助金 (—)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5 1 4</td> <td>長期借入金 (0)</td> </tr> <tr> <td>小規模改修</td> <td></td> <td>(独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (1 0 2)</td> </tr> </tbody> </table> (注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	施設・設備の内容	予定額(百万円)		(白水) 体育館改修	総額	施設整備費補助金 (4 1 2)			船舶建造費補助金 (—)		5 1 4	長期借入金 (0)	小規模改修		(独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (1 0 2)
施設・設備の内容	予定額(百万円)															
(白水) 体育館改修	総額	施設整備費補助金 (4 1 2)														
		船舶建造費補助金 (—)														
	5 1 4	長期借入金 (0)														
小規模改修		(独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (1 0 2)														

2. 人事に関する計画

本学のミッション遂行のため策定した人事マネジメント方針に基づき、若手、女性、外国人等の多様な人材の確保、年俸制の導入、他機関との人事交流等により、戦略的な人員配置を行う。

3. コンプライアンスに関する計画

- ① 教職員及び学生への啓発・研修等のハラスメント防止対策を推進し、ハラスメントのない快適な教育研究・職場環境を確保する。
- ② 教職員に対して、不正経理の防止を含む予算の適切な執行や個人情報の適正な管理を徹底するとともに、内部監査により実施状況を確認する。
- ③ 契約事務に関する適正性や透明性・競争性の確保についての点検等を実施し、契約の適正化を推進するとともに、資産の管理状況についても再点検を行う。
- ④ 公正な研究活動や研究費の執行を推進するために、随時、不正行為に関する規則等の見直しを行い、「公的研究費使用の手引き」等に不正防止に関する内容を充実させる。また、不正行為の防止や研究倫理の向上を図るための研修会等を毎年度実施する。

4. 安全管理に関する計画

教職員及び学生の安全と健康の意識を向上させるため、労働安全関係法令に基づく安全衛生点検を実施し、学内の安全確保や教職員及び学生の健康管理に取り組む。

5. 中期目標期間を超える債務負担

該当なし

6. 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、以下の事業の財源に充てる。

- ・ 総合体育館体操練習室等空調設備取設工事の一部
- ・ 屋内実験プール空調設備取設工事の一部
- ・ その他教育、研究等に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

マイナンバーカードの普及促進のため、学生に対しては、年度初めのガイダンスや学内掲示板等において、教職員に対しては、採用時の説明会や定期的なメール配信等において、マイナンバーカードに関する周知を行う。

別表 学部、研究科等及び収容定員

学部	体育学部 720人 (収容定員の総数) 720人
研究科等	体育学研究科 60人 (収容定員の総数) 修士課程 36人 博士後期課程 18人 後期3年の課程のみの博士課程 6人

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和４年度～令和９年度 予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	8, 0 8 3
施設整備費補助金	4 1 2
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	1 0 2
自己収入	3, 3 3 2
授業料及び入学科検定料収入	3, 0 7 8
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	2 5 4
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6 8 0
長期借入金収入	0
計	1 2, 6 0 9
支出	
業務費	1 1, 4 1 5
教育研究経費	1 1, 4 1 5
診療経費	0
施設整備費	5 1 4
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6 8 0
長期借入金償還金	0
計	1 2, 6 0 9

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 7, 4 7 4 百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注）人件費の見積りについては、令和５年度以降は令和４年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人鹿屋体育大学役員退職手当規則及び国立大学法人鹿屋体育大学職員退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D（y－1）は直前の事業年度におけるD（y）。
 - ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 学長（機構長）裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E（y－1）は直前の事業年度におけるE（y）。
 - ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y) \pm U(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D(y)：教育研究等基幹経費（①）を対象。

E(y)：その他教育研究経費（②）を対象。

F(y)：ミッション実現加速化経費（③）を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G(y)：基準学生納付金収入（④）、その他収入（⑤）を対象。

S(y)：政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

T(y)：教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U(y)：成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H(y)：特種要因経費（⑥）を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

α （アルファ）：ミッション実現加速化係数。△1%とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

β （ベータ）：教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	1 2, 3 3 4
経常費用	1 2, 3 3 4
業務費	1 1, 3 0 1
教育研究経費	3, 0 2 1
診療経費	0
受託研究費等	4 8 9
役員人件費	2 8 5
教員人件費	3, 9 6 4
職員人件費	3, 5 4 2
一般管理費	6 2 5
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	4 0 8
臨時損失	0
収入の部	1 2, 3 3 4
経常収益	1 2, 3 3 4
運営費交付金収益	7, 9 7 7
授業料収益	2, 6 1 1
入学金収益	3 7 6
検定料収益	4 8
附属病院収益	0
受託研究等収益	4 8 9
寄附金収益	1 7 1
財務収益	0
雑益	2 5 4
資産見返負債戻入	4 0 8
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	12,795
業務活動による支出	11,926
投資活動による支出	683
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	186
資金収入	12,795
業務活動による収入	12,095
運営費交付金による収入	8,083
授業料及び入学料検定料による収入	3,078
附属病院収入	0
受託研究等収入	489
寄附金収入	191
その他の収入	254
投資活動による収入	514
施設費による収入	514
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	186

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。